

土 地 区 画 整 理 会 計

1 概要

本会計は、土地区画整理法に基づいて施行する土地区画整理事業の執行状況を明らかにすることを目的に設置されたものである。

土地区画整理事業とは、健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業をいうものである。本市においては、北海道が昭和23年に東札幌地区で最初に着手し、札幌市施行の事業としては、昭和29年度から伏見地区において開始した。以来、土地区画整理組合等の事業も含め、施行済・施行中の区域は令和3年3月末までに121地区・6,419.6haに及び、市街化区域面積25,017haの約26%を占めている。

市施行の土地区画整理事業は、東雁来第2地区（210.8ha）の整備が平成29年度で完了し、篠路駅東口地区（5.1ha）について、令和2年度から事業に着手している。

また、本市が同意施行者として実施した札幌市清田通沿道土地区画整理事業（1.8ha）は、令和元年度に換地処分を終え、令和2年度に清算事務を完了している。

2 決算状況

本会計の決算状況は、歳入総額・歳出総額ともに2億5,119万円である。

決算状況を前年度と比較すると、歳入・歳出とも5,656万円増加している。

予算執行状況は、歳入では執行率69.2%（前年度71.0%）、収入率99.0%（同98.5%）、収入済額2億5,119万円であり、予算現額に対し1億1,180万円減少している。これは主として、先行買収の一部を次年度に延期したことにより、事業充当財源の一部である国庫支出金及び繰入金が増加したことなどによるものである。

一方、歳出でも、執行率69.2%（同71.0%）、支出済額2億5,119万円であり、予算現額に対し1億1,180万円減少している。これは主として、先行買収の一部を次年度に延期したことや、損失補償が発生しなかったことなどによるものである。

歳入及び歳出の決算状況は、次ページの表のとおりである。

歳入

(単位 千円)

科 目	予算現額	調定額	収入済額 A	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率	収入率	前年度 決算額 B	増減額 A - B
						%	%		
国庫支出金	42,000	30,000	30,000	0	0	71.4	100.0	0	30,000
繰入金	309,060	199,777	199,777	0	0	64.6	100.0	189,233	10,544
清算金収入	11,840	23,795	21,288	386	2,121	179.8	89.5	5,283	16,005
諸収入	100	133	133	0	0	133.4	100.0	115	17
合 計	363,000	253,706	251,199	386	2,121	69.2	99.0	194,632	56,567

(資料 106～109ページ参照)

歳出

(単位 千円)

科 目	予算現額	支出済額 A	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額 B	増減額 A - B
					%		
区画整理費	176,000	86,497	0	89,502	49.1	45,110	41,386
	(173,000)	(84,479)	(0)	(88,520)	(48.8)	(16,368)	(68,111)
清算費	33,000	19,623	0	13,376	59.5	5,056	14,566
職員費	154,000	145,078	0	8,921	94.2	144,465	613
合 計	363,000	251,199	0	111,800	69.2	194,632	56,567

(注) () 内は区画整理費のうちの市施行分である。

(資料 106～109ページ参照)

区画整理事業の執行状況 (市施行等)

(単位 千円)

支出科目	予算	負担金	国庫 支出金	繰入金	清算金	諸収入	歳入合計	歳出合計	繰越額	不用額	進捗率 (%)
土地区画整理費	173,000	0	30,000	54,346	0	133	84,479	84,479	0	88,520	
市 施行 篠路駅東口	173,000	0	30,000	54,346	0	133	84,479	84,479	0	88,520	3.4
そ の 他	190,000	0	0	145,431	21,288	0	166,719	166,719	0	23,280	
合 計	363,000	0	30,000	199,777	21,288	133	251,199	251,199	0	111,800	

(注) 「その他」の内訳 …… 組合土地区画整理費、清算費、職員費である。